

議会運営委員会 視察報告書

視察年月日 平成26年1月21日（火）～23日（木）

視察地 大阪府大阪狭山市 「通年議会について」
「議会による事務事業評価について」
奈良県 奈良市 「情報通信機器の議場持ち込みについて」
滋賀県 彦根市 「議場の開放について」

【大阪狭山市】

（視察地選定理由）

平成24年に地方自治法の議会に関する条項が改正された。この改正を受け、全国の自治体では、通年議会の導入が検討されている。

そうしたことから、すでに通年議会に取り組んでいる大阪狭山市議会の運営について調査したく選定した。

また、大阪狭山市議会では、議会改革の一環として、「議会による事務事業評価」を実施している。議会と行政との関係においてどのように実施しているのか調査したく、あわせて選定した。

（事業概要）

大阪狭山市では、平成23年7月より議会改革特別委員会を設置し、議会改革に取り組んでいる。

その一環として、議会による事務事業評価を実施することを決定し、平成24年度においては市民の関心が高い3つの事業を評価対象として実施した。

実施手順としては、議員全員協議会において担当部局より内容説明及び資料提供を受け、会派ごとに現地視察等を実施し評価を取りまとめ、議会としての意見集約を行った後、議会要望として、執行部側へ提出している。評価対象となった事業は、①老人福祉センター管理運営事業、②市内循環バス事業、③民間保育園対策事業の3事業であり、議会による事業評価を受け、市内循環バス事業については、従来の4コースから3コースへ路線の変更がなされ、民間保育園対策事業では、待機者が0になるなど、一定の成果が出ている。

しかし、平成25年度においては、通年議会の実施など議会としての新規事業の対応に追われ事業評価の実施は行っていない。

また、今後は評価する事業の選定基準などを再検討し、議会としての独自性が図れるような事業にしていくことが課題である。

通年議会については、平成24年度より検討が始まり、関係条例や要綱の整備等をすすめて、平成25年度より実施している。

通年議会を導入する最大のメリットとしては、議員の意識向上のためであるとの説明がなされた。そのため、導入にあたっては議員間の反発はほとんどなく実施に向けた検討がなされた。

大阪狭山市議会の通年議会の実施方法としては、議員の任期を考慮し、毎年5月に定例会を招集し翌年4月末までと定めている。

地方自治法の改正に基づく通年議会ではなく、従来の制度での「事実上の通年議会」を採用している。その為、5月に臨時会を開催し年4回の定例会を開催する年間の議会の流れは当市と変わらない。

年4回の定例会は、定例月議会と名称を変更し、その間は閉会ではなく休会とし、その休会中に従来の臨時会に相当する緊急議会を開き、急な案件に対応できる仕組みとなっている。

平成25年度においては、この緊急議会を2回開催した。

(感想)

本市における事務事業評価は、評価書が議会に配布され、その資料を基に議員各位が評価をしている。

この事業を導入するためには、会派間で十分な協議をし、対象となる事業を選定することが必要となると感じた。

また、議会として評価をしたのちは、執行部へ対しての要望だけでなく、その結果をしっかりと市民に伝えていくことが必要であり、その手段を当市議会として持つことも必要となってくる。

また、通年議会については、表面上だけの導入でよいのかをしっかりと判断すべきであり、緊急な議案に対しては、議会としてしっかりとした議案審議を行うことが、議会の役割として重要であることを再認識すべきであると感じた。



【奈良市】

(視察地選定理由)

スマートフォンやタブレットなどの通信機器の発達により、これらの機器を議会活動に利用検討している動きが全国的にある。

奈良市議会では、そうした機器の議場持ち込みを許可しており、議員の質疑に活用している。

奈良市議会での導入の経緯や現状の課題を視察したく、選定した。

(事業概要)

奈良市議会における議会改革は、平成23年7月に設置された議会制度検討特別委員会を中心に検討がなされている。通信機器の議場持ち込みについては、その委員会の中で会派提案として検討議題に挙げられ、導入について検討がなされた。賛否両論の協議がなされたが、①操作音についての防音対策、②通信機器及びその電源は議員各自が用意すること、③議員自らの審議おいての使用に限るの三点の約束の下、平成24年9月議会より試験的に導入することが合意形成された。

しかし、議会運営委員会の対応としては、この案件については継続審議となったため、議会制度検討特別委員会として通信機器の使用基準を定め、この基準が議会運営委員会です承されたことから、12月議会より試験運用されることとなった。使用基準では、先の3点の条件の他、外部への発信の禁止、また、議長による使用禁止命令の基準も設けている。

しかし、議員個人の質疑に限るという項目が除外されており、議会審議中に使用している議員に対して傍聴している市民より問い合わせがある等、課題がある。

情報通信機器を議会活動に利用している議員は5人程度であり、一定の使用基準は定めたものの、使用については議員の自覚に任せる部分が多くあり、導入してからの検証も行っていないことから、試験運用から本運用に変えることができない状況である。

また、議会が情報通信機器の導入を決めたことにより、市長等執行部が議場出席者に対して答弁用の通信機器を購入し、さらに議場でのインターネット環境を整備したことにより、議員の議会活動の目的で導入した案件であるが、現状では執行部側に利点がある状況になっている。

なお、執行部側の導入における整備費用は、350万円である。

(感想)

議員の政治活動において、情報通信機器は大いに有効利用されているが、議場に持ち込んでの導入については、資料等のペーパーレス化に一定の価値があるが、その他については議会活動の本主旨を考えると導入には疑問が残る。本市議会において導入する際には、慎重に検討が必要であると感じた。



【彦根市】

(視察地選定理由)

彦根市議会では、「市民に開かれた議会」、「議会から積極的に開く議会」を作っていくため、議場を開放した取り組みを行っている。

本市議会において、今後開かれた議会運営について参考にしたいと選定した。

(事業概要)

彦根市議会では、平成20年議長の要請により、議員有志で構成する「議会開放推進プロジェクトチーム」を設置し、『議会を身近に』の合言葉のもと「議場コンサート」と「子ども議会」の二つの事業を実施している。

議場コンサートは、12月定例会の開会日の午後で開催している。

市内で音楽活動を行っている団体に、活動発表の場として議場を提供し、現在までに18回のコンサートを開催している。

子ども議会は、子供たちに政治への関心を含めるとともに、保護者の投票率の向上を狙い、市内全小学校の児童を対象に実施している。執行部側にも協力を願い、実際の議会同様の議事運営を子供たちが体験できるようにしている。この事業が認知されたことにより、派生的事業として「中学生の議会傍聴」を今年度より実施している。

両方の事業とも、プロジェクトチームが中心となり事前準備を行い、当日は運営スタッフとして駐車場整備まで行い、子ども議会では、事前リハーサルを実施するなど、市民に対して丁寧な対応を心掛けている。

こうした成果により、議員有志で構成していたプロジェクトチームを、正式な委員会として位置付けることが検討され、平成25年に「彦根市議会議会開放推進委員会」が設置され、各会派より選任された議員により構成されることとなった。このことから、彦根市議会では、議会全体で開かれた議会への取組みがなされていることが感じられる。

しかしながら、イベント当日以外の傍聴者の増加には大きな変化が見られないことが、

今後の課題である。

(感想)

彦根市議会で実施している事業は、傍聴者の増加など大きな成果を上げていないが、議会全体で実施していく体制をつくり、議員個人の意識の向上につながっていることは非常に意義あることだと感じた。

当市議会においては、昨年に神流小学校の合唱を議場で行ったが、まずはこうした事業を重ね市民の議会に対する理解を深めていくことが、現状での取り組みの第一歩になるであろうと思う。



以上の通り、報告致します。

議会運営委員会 委員長 松村 晋之

副委員長 青木 貴俊

委員 渡辺 徳治

岩崎 和則

斉藤千枝子

冬木 一俊

隅田川徳一

副議長 窪田 行隆